

生活困窮者支援 ニュースレター

本号の内容
・創刊にあたって
・特集案内
・就労支援特集
・お知らせ

2016年 6月号 NO.1

鳥取県社会福祉協議会
地域福祉部パーソナルサポート担当
TEL 0857-59-6332

創刊にあたって

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
地域福祉部長 朝倉香織



生活困窮者自立支援制度が始まって1年が経過しました。

自立相談支援機関からは、「就労先がない」「支援のつなぎ先がない」といった課題や悩みが多く聞かれています。もともと制度の隙間で困っている人たちを対象としているのですから、当然の悩みかもしれませんね。

しかし、つなぎ先がないから支援できないではなく、「この人（相談者一人ひとり）にどんな支援があったら、どんなつながりがあったら生活しやすくなるのか」を考え、今あるものを利用しやすく調整したり、新たに作っていくことが大切です。そうした支援の積み重ねが制度の目標である「支援を通じた地域づくり」につながっていくのではないのでしょうか。

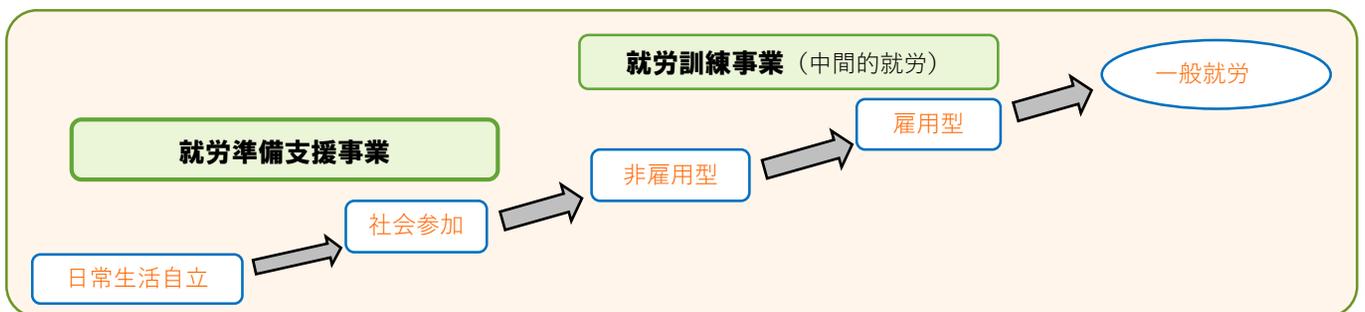
各市町村でも悩み、試行錯誤しながら、さまざまな取り組みが始まっています。こうした情報をみなさんに知っていただきたい!!との思いから、ニュースレターとしてお届けすることになりました。支援機関や関係のみなさまと、「こんなことしたいな」「これならできる」を一緒に考えるきっかけになれば幸いです。

（特集案内）

生活困窮者への自立支援では、「就労」により収入を得て安定した生活を目指すことを目標とするケースが多くあります。しかし、障がいや疾病等によりハローワーク等での仕事探しが難しいなど、なかなか一般就労に向かうことができず困窮状態から早期に脱却できない方も多く、地域における就労にむけた「出口支援策」が不足していることが大きな課題となっています。

例えば、中学時代に不登校があり、卒業後にアルバイト経験はあるものの長続きはせず、その後10年以上ひきこもり状態となっていたケースの場合、本人に働きたい気持ちはあっても、すぐに一般就労に向かうことが難しいときがあります。このようなケースでは、まずは家から出ることから始め、その後、軽作業による就労体験や雇用型の短時間就労につなげていくといった段階的な支援が必要となります。

今回は、地域における就労支援に積極的に取り組んでいる事業所を特集しました。今後、実施に向けて検討いただける事業所等が増えることを期待します。



生活困窮者自立相談支援事業における「就労準備支援事業」と「就労訓練事業」の違い

【就労準備支援事業】		【就労訓練事業】
・福祉事務所設置の自治体 (社会福祉法人等への委託可) ※平成28年度は10市町村で実施	実施主体	・鳥取県から認定を受けた民間事業者による自主事業 (社会福祉法人等) ※平成28年6月現在 6事業所が認定済み
・生活自立支援、社会自立支援、就労自立支援など 状況に応じた段階的な支援	目的	・一般就労に向け、支援付の就労・訓練の機会を提供 (支援付雇用型・非雇用型)
・雇用による就労が著しく困難な生活困窮者	対象者	・雇用による就労を継続して行うことが困難な生活困窮者
・1年程度以内を想定	支援期間	・一律の期限なし

★ 就労支援特集 ★

(北栄町)

社会福祉法人 トマトの会

就労訓練
事業

鳥取県・北栄町・地元社会福祉法人がタイアップした
「生活困窮者支援を通じた地域モデル事業」

鳥取県及び北栄町の支援を受け、H28.4.27に作業所を開所しました。現在、生活困窮者の登録者は4名。「雇用型」（労働の対償として最低賃金額以上の賃金の支払を受ける雇用契約を締結）の就労訓練に9：30～15：30まで従事しています。写真のC型就労センターではペット用パンの製造を、畑ではラッキョウを栽培し、それぞれ提携先企業へ出荷しています。

今後は、隣接地に新たな作業所を建設する計画もあります。様々な農産物の「生産～加工・販売」までを手掛けることにより職の幅も広がります。ひとりでも多くの生活困窮者が働ける職場となるよう、申請手続きや地元農業団体との協議を進めています。

同法人の社会就労センターげんき工房（H27.11就労訓練事業所に認定）

では、バイキング形式により栄養バランスの摂れた昼食をとることができ、利用者のみなさまの健康面にも配慮しています。また、だれでも利用できる農園レストラン（1食400円）として地域のみなさまにも開放しています。毎日、数十名の地域の方々が利用され、昼食会場は日々にごわっています。今後も様々な事業展開を計画しており、生活困窮者と障がい者、近所の高齢者や地域住民が協力してできる仕事づくりに力を入れていきます。



C型就労センター

コミュニケーションの【C】から福谷則枝理事長が命名。コミュニケーションがうまくとれず一般就労が困難となっている生活困窮者のための支援センターとの思いが込められています。



～北栄町役場 松尾室長より～

就労訓練事業の開始にあたっては、とにかく「雇用型」にこだわりました。その理由は支援の即効性にあります。就労支援が必要な相談者の多くは働きたくてもなかなか仕事に就けず、収入が得られないことから困窮状態に陥っています。このような状況にある方には、就職に向けた訓練を受けつつ収入も得られる雇用型の就労訓練が必要であると考え、事業実施に向けて協議を重ねてきました。

トマトの会との連携により事業は軌道に乗りましたが、今後も継続・安定的に運営を行っていただくことが大切です。現在は定員が5名ですが、1名でも多くの相談者を受け入れていただきたいと思っています。そのためにも北栄町として出来る限りの支援を行いたいと考えています。また、本事業を経て一般就労へとつなげる「出口支援」の部分も共通認識をもって進めていくことが必要です。

生活困窮者支援を通じた地域づくりの観点から、引続き農福連携等、地域ニーズを踏まえた事業展開に留意し取り組んでいきたいと考えています。

～今年1月から訓練開始の50代男性より～

親の介護で長い間働けず、親が亡くなって働こうと思ったら就職先が見つかりませんでした。生活が厳しくなり役場へ相談に行ったらトマトの会を紹介され現在に至ります。ここは職場の雰囲気良く働きやすく、仕事もやりがいがあります。食事のことや生活のことなども気にかけてくれるので、ここで働けるようになって本当に幸せだと思っています。

～トマトの会 福谷理事長より～

生活困窮者支援は「仕事をして収入を得る」「きちんと食事をとる」「生活リズムを整える」ことが必要です。長期未就労の方を一般就労につなぐためには相当の訓練が必要であり、一人ひとりの状況に応じ、生活を見守りながら支援を行うためにも社会福祉法人がノウハウを生かして取り組む意義は大きいと思います。

しかし、この事業には補助金制度が無く、多くの生活困窮者受け入れのためにも支援者の財源確保に頭を悩ませています。

就労準備
支援事業
就労訓練
事業

特定非営利活動法人

ワーカーズコープ(さんいんみらい事業所)

H28年度～東・中部の1市8町から就労準備支援事業を受託

さんいんみらい事業所では、数十ヶ所の企業や社会福祉施設等と連携・協力体制を築き、清掃活動、農業体験、各種養成講座・セミナーの開催、就労体験・職業訓練等の多くの支援メニューにより就労に向けた支援に取り組んでいます。平成25年度からは東部圏域で主に生活保護受給者を対象として年間100名以上の方に就労訓練を行い、約6割の方が就労につながっています。

また、事業所内に独自に「清掃事業部」を立ち上げ、平成28年5月に鳥取県から「就労訓練事業所」に認定されました。『就労先(出口)を一つでも増やすことが使命』と積極的に取り組んでおられます。

～マッチング型就労体験～

協力企業において、就職を前提に最大10日間の就労体験を実施し、この10日間で利用者側は「自身の就労」という課題に向き合いながら職場の雰囲気を実感し、企業側は利用者の能力を見極めます。就労体験は複数の企業で何度でも繰り返しの利用が可能で職種等の選択肢も多く、この就労体験を経て体験先企業で雇用となった利用者は定着率が高くなっています(90%以上)。



～さんいんみらい事業所 大谷所長より～



就労訓練や就労準備支援に取り組むにしても、とにかく相談機関からの依頼(相談者の送りだし)がなければ始まりません。制度の枠にとらわれず、就労に関する課題があればまずは遠慮なく声をかけていただき、支援の進め方等について一緒に考えていきたいと思っております。就労訓練事業は補助金のない事業のため企業等の理解を得るのは難しいですが、今後、企業開拓を専門に行う企業開拓員を雇用し、協力事業所をどんどん増やすことでこの取り組みを県下全域に広げたいと思っています。

社会福祉法人

大山町社会福祉協議会

さくら
カフェ

毎週1回開催。地域の方の協力を得て料理作りや軽作業、レクリエーション活動を実施しています。利用者の社会参加能力の形成・改善を目的としており、みんなで食べる昼食は特においしいと評判です!



～大山町社協担当 潮主事より～

一人ひとりの状況に応じて役割分担をすることで、各人が目標を持って活動しています。他者とのふれあいや活動を通して得る達成感の積み重ねが次の一步につながり、一人でも多くの相談者が自立できるよう支援していきたいと思っております。

就労準備
支援事業

個別
体験

利用者の状況に応じたオーダーメイドの就労体験を町内事業所の協力を得て実施しています。毎回決まった時間に出かけ、作業に従事して帰宅するという流れは生活リズムの安定につながっています。

農業
体験

今春よりさくらカフェと同時開催しています。地域の方の協力を得て農作物を栽培。現在はレタス・ミニトマト・きゅうり・なす等を栽培中。収穫した野菜はさくらカフェの調理食材として使用予定です。

～50代男性利用者より～

さくらカフェに参加してみんなと一緒に作業をしたり会話をしながら食事をしたりすることがとても楽しく、農業は特にやりがいがあります。野菜もたくさん作りたいし、収穫したらカフェでみんなと一緒に食べられるのも楽しみです。

※農業ではリーダーシップを発揮し、みなさんに声をかけながら率先して作業をしておられました。

八頭町 フードサポート事業

鳥取県
生協

八頭町
社協

相談者

顔の見える関係が築く
自立の意欲を引き出す
食料支援
4/1よりスタート

必要なときに必要な分量
を受け取り相談者へ提供
いつでも支援が可能な互いの距離感を尊重

イレギュラー対応商品（配達途中の商品の破れや潰れ、セット商品の組み間違い等のリスクに備えてストックしてある予備商品）で管理期間が経過し配達が出来なくなった商品を相談者の状況に応じて提供します。牛乳・卵・ハム・ウィンナーなどの冷蔵商品や野菜等、種類が豊富です！提供までの間はきちんとした管理下に置かれているので安心して食べていただけます。

八頭町社協との協働により、このような形でフードサポート事業をスタートすることができ、大変うれしく思っています。私たちが出来ることは何かを常に考え、ただ飢えを凌ぐだけではない、これからの自立に向けた温かみのある支援を引き続き行っていきます。（鳥取県生協）



相談を受ける中で、今日食べるものにも困るほど困窮している人々の現状を知り、緊急的な食料支援体制の構築について鳥取県生協に協力を呼びかけたところ、賛同いただき事業開始となりました。既に2世帯に計4回の支援を実施し、自立に向けた大きな一助となっています。（八頭町社協）

写真左より 鳥取県生活協同組合 総合企画室リーダー 長谷川 和史 氏
八頭町社会福祉協議会 福祉総合相談窓口 相談支援員 西尾 美砂代 氏
鳥取県生活協同組合 くらし助け合いの会事務局長 中田 輝樹 氏

▶ 初任者研修を実施

4月22日（金）に今年度より新たに事業に従事する職員等を対象とした初任者研修を実施しました。昨年度、国の研修を修了した智頭町福祉事務所の高垣主任相談支援員、八頭町社会福祉協議会の西尾相談支援員、若桜町社会福祉協議会の田中相談支援員を講師に、これまでの実践経験に基づいた、制度の基本や支援の流れ、支援に必要とされる視点等について演習を取り入れながら講義いただきました。

当日は20名が参加し、講義では熱心にメモを取りながら講師の話に聴き入り、グループワークでは活発な意見交換が行われました。

～県内研修の御案内～

※11月以降の研修については次号でお知らせします

- ・就労支援研修 7月8日（金） 講師：社会福祉法人中心会 ユニバーサル就労支援事務局 伊藤早苗 氏
- ・相談員専門研修 8月上旬頃 県内各分野の専門家による講演とシンポジウム
- ・第1回事例検討会 9月5日（月） 講師：淑徳大学総合福祉学部 准教授 山下興一郎 氏
- ・自立支援セミナー 10月17日（月） 講師：特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口仁史 氏